

| 令和4年第2回大町町議会（定例会）会議録（第1号） | | | | | | |
|--|-----------|----------|----------|-------|-------|-------|
| 招集年月日 | 令和4年3月7日 | | | | | |
| 招集の場所 | 大町町議事堂 | | | | | |
| 開散会日時 及び宣言 | 開会 | 令和4年3月7日 | 午前9時30分 | 議長 | 三谷英史 | |
| | 散会 | 令和4年3月7日 | 午前10時2分 | 議長 | 三谷英史 | |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| | 1 | 三谷英史 | ○ | 5 | 三根和之 | ○ |
| | 2 | 藤瀬都子 | ○ | 6 | 武村妃呂子 | ○ |
| | 3 | 山下淳也 | ○ | 7 | 諸石重信 | ○ |
| | 4 | 鶴崎敏彦 | ○ | 8 | 中山初代 | ○ |
| 会議録署名議員 | 3番 | 山下淳也 | 4番 | 鶴崎敏彦 | | |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | 事務局長 | 坂井清英 | 書記 | 田島宏隆 | | |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 町長 | 水川一哉 | 副町長 | 内田学 | | |
| | 会計管理者 | 井上精一 | 教育長 | 船木幸博 | | |
| | 総務課長 | 岩瀬重義 | 総務課参事 | 副島徳二郎 | | |
| | 企画政策課長 | 古賀 壯 | 生活環境課長 | 井原正博 | | |
| | 町民課長 | 西森明広 | 子育て・健康課長 | 森 ゆかり | | |
| | 福祉課長 | 宮崎貴浩 | 農林建設課長 | 高田匡樹 | | |
| | 教育委員会事務局長 | 藤瀬善徳 | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

議 事 日 程 表

▽令和4年3月7日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第2回大町町議会定例会1日目は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため、町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、3番山下議員、4番鶴崎議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から3月

17日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から3月17日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり、町長提出の議案14件のほか、陳情1件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第4号から議案第17号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日、令和4年第2回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中、御参集賜り厚くお礼を申し上げます。

今議会に提案します各議案の提案理由を申し上げる前に、行政上の事項、主要な施策について触れさせていただきたいと思います。

早いもので、令和元年5月に2期目の町政を任せていただいてから2年と10か月が経過しました。その間、公約としておりました巡回バスの運行をはじめ、様々な公約の実現に努めてまいりました。そして、昨年3月にはまちづくりの指針となる第4次総合計画に続く第5次総合計画を新たに策定し、地域特性や地域資源を最大限に生かしながら快適で安心できる暮らしをつくり、そして、人を育み、町民や地域と共に地域づくりを担うまちづくりを基本理念とし、住みやすさを形にしていくことを将来像に定め、笑顔あふれる元気な町、暮ら

しやすさと安心・安全なまちづくりを目指してきたところでございます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が2年を超え、政策の停滞は否めず、昨年の甚大な災害への対応や被災者支援を含め、思うような施策、町政運営ができたかと自問自答をしているところでございます。

昨年の災害は、令和元年に続き多くの方々が再び被災をされました。2年に2度の甚大な被害に見舞われ、被災者の皆様のお気持ちを考えますと本当につらく無念でありませんが、前向きに頑張っておられるお姿に勇気づけられております。

改めてお見舞いを申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

大町町にとっては、この内水害対策を今後も最重要課題として取り組んでいかなければなりません。これまでも令和元年災害を教訓に、町民の皆様の命を守ることを第一に、防災ラジオや最新の防災マップを全世帯に配付し、救命ボートの配備や、大雨時の有効な排水手段であるポンプ場の防水壁設置、また、地域の絆づくり事業により、有事の際、一番大切な自助、共助の意識向上などに努め、ハード面、ソフト面において命を守る防災力の向上を図ってまいりました。しかしながら、昨年的大雨は、被害者こそ出なかったものの、6日間で1,000ミリを超える令和元年に勝る大雨となり、大災害を引き起こしました。

このようなことを踏まえますと、近年の気象変動に対応し、被害を最小限に抑えるためには、さらなる対策が必要であることを痛感しております。

迅速な対応が求められる状況の中で、引き続き有事に不可欠な自助、共助が円滑に実践できるよう、絆づくり事業や自主防災組織の編成など、コロナ禍でも対応できることを実践し、あわせて、早期の災害復旧はもとより、浸水被害の軽減に向けて、短期的、中期的、長期的、それぞれにできること、やらなければならないこと、ソフト事業、ハード事業など、できることは全てやるという強い覚悟で治水対策に取り組んでいかなければならないと思っております。

内容につきましては、一般質問が事前通告をされておりますので、そのときにお答えをしたいというふうに思います。

それから、まだまだ収まる気配のない新型コロナウイルス感染症の拡大、オミクロン株に変異してからはますます猛威を振るっていると言われております。

昨年は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、町民の皆様へ直接行き渡ることを主眼に置いて、プレミアム商品券や食事券、インフルエンザ予防接種助

成金など、13弾にわたる町独自の感染防止対策や経済支援対策等により町民の健康を守り、町民の生活を支えていく事業に取り組んでまいりました。

今年も積極的な予算確保に努め、町民の皆様への命と生活を守る施策を考え、取り組んでいかなければならないと思っております。また、町民の皆様への感染や重症化を防ぐという観点から、希望される方のワクチン接種を積極的に促進していきたいと考えております。

現在、大町町では12歳以上の方で2回目接種済みの方が87%を超え、3回目接種を終えられた方が40.6%となっております。今後も3回目接種をさらに促進していくとともに、小児接種を希望される方のために、3月18日以降をめどに順次接種券を送付し、3月下旬からの接種に向けて準備を進めているところでございます。

御承知のとおり、ワクチン接種は強制されるものでなく、自らの意思によって多くの希望者が接種をすることにより集団免疫を獲得し、様々な理由でワクチンを打てない人や望まない人、そして、子供たちを感染から守るために社会全体で抵抗力を高めていこうという考えであり、まさに自らを守り、家族や隣人を守ることにつながるものと期待をしております。

皆様も御承知のとおり、佐賀県では昨日、まん延防止等重点措置が解除されたばかりです。いずれにしても、町民の皆様にはこれまでと変わることなく、マスクの着用や手洗い、換気、そして、3密回避の徹底を呼びかけ、感染抑止につなげながら、一日も早い終息に向けて全力で尽くしてまいりたいと考えております。

今申し上げますとおり、令和4年度の主要な施策としましては、やはり災害対応、内水対策、そして、新型コロナウイルス感染症対策が中心となりますが、当然これまでどおり継続は力なりを旨に、子育て世帯を応援する子育て支援や教育、定住促進、健康増進、そして、お年寄りを中心とした世代間交流を目的とした絆づくりなど、様々な施策に継続的かつ積極的に取り組みながら、町民の皆様の幸せと大町町の発展のために力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

それから、町の貴重な財源であるふるさと応援寄附金につきましては、子育て応援のための子育て支援や子供たちのための教育の充実、町の活性化を目指したまちづくり事業、そして、お年寄りや障害を持たれている方などへの福祉の向上、また、絆づくり事業や皆様に喜んでいただいている花火大会など、様々な分野で活用させていただいておりますが、本年度も大町町のために多くの方々に御寄附いただき、2月時点で前年度同時期と比べて約5.3%増となっております。大町町を応援していただいている皆様に町を代表して心から感謝申し

上げる次第でございます。

また、先日の議員説明会の折にお話をさせていただいたとおり、国道34号沿いで大町町の物産所、そして、情報発信拠点として長く役目を果たしてきた、おおまち情報プラザが築25年を超え、トイレや建物本体の老朽化が進んでおります。さらに、2度の浸水被害に遭い、加えて、耐震化もなされておらず、設備、備品も更新時期を過ぎていることから、このたび長寿命化のための改修を図り、引き続き町の施設として活用することとし、国道34号沿線のにぎわいと活力の創出に向けて役立てていきたいと考えております。

新年度予算に改修工事費一式を計上しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で令和4年度に向けての行政上の事項、主要な施策についての説明を終わります。

趣旨御理解の上、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、今定例会に提案いたします議案につきましては、さきに告知のとおり、専決処分の承認案件1件、条例案件2件、各会計別の令和3年度補正予算案件4件、令和4年度の当初予算案件4件、過疎地域持続的発展計画の変更案件1件、指定管理者の指定案件1件、財産の取得案件1件の14議案を提案しております。

また、議会最終日には教育長及び教育委員の人事案件を追加提案として上程させていただきたいと考えております。

それでは、これより各議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（財産の取得について）。

移動式排水ポンプを令和4年の出水期に配備するに当たり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第5号 大町町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の改正を踏まえ、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するとともに、職員が育児休業等を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講じる等のため、所要の改正を行うものでございます。

議案第6号 大町町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ど

も・子育て支援施設等の運営に関する基準に基づき、食事の提供に要する費用が免除となる教育・保育認定保護者の基準を定める必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号 令和3年度大町町一般会計補正予算（第12号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ16億2,978万8千円を減額し、予算総額は66億5,201万6千円となっております。

歳入の主なものにつきましては、普通交付税9,280万4千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,400万3千円、ふるさと応援寄附金7,857万8千円などを追加し、公園災害復旧費国庫補助金1億834万円、農業用施設災害復旧費県補助金11億6,402万円、財政調整基金繰入金3億689万9千円、ふるさと応援寄附金基金繰入金4,550万円などを減額しております。

歳出の主なものにつきましては、ふるさと応援寄附金基金積立金1億2,937万2千円、用排水施設整備事業（砥石川ため池）調査測量委託料1,500万円、農林地災害復旧工事1,219万9千円などを追加し、ふるさと応援寄附金謝礼品5,249万8千円、道路災害復旧工事4,100万円、公園災害復旧工事1億2,168万5千円、農業用施設災害復旧工事12億1,841万3千円などを減額しております。

議案第8号 令和3年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ128万4千円を減額し、予算総額は1億283万7千円となっております。

歳入につきましては、繰入金144万3千円を減額し、後期高齢者医療保険料15万9千円を追加しております。

また、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金8万円、後期高齢者医療広域連合共通経費負担金120万4千円を減額しております。

議案第9号 令和3年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,172万円を追加し、予算総額は10億7,305万7千円となっております。

歳入につきましては、繰入金397万8千円を減額し、国庫支出金36万7千円、県支出金241万9千円、繰越金4,291万2千円を追加しております。

また、歳出につきましては、総務費41万2千円、国民健康保険事業費納付金148万4千円を減額し、保健事業費49万6千円、基金積立金4,291万2千円、諸支出金20万8千円を追加

しております。

議案第10号 令和3年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ75万1千円を減額し、予算総額は553万7千円となっております。

歳入につきましては、財産運用収入5千円、基金繰入金74万6千円を減額し、歳出につきましては、港町地区ポンプ施設管理費2万円、弁天地区ポンプ施設管理費73万1千円を減額しております。

議案第11号 令和4年度大町町一般会計予算について。

令和4年度大町町一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ52億9,800万円で、前年度と比較しますと、令和3年佐賀豪雨災害に係る災害復旧費等の増額により3億8,000万円、7.7%増となっております。

歳入の主なものにつきましては、町税6億8,891万1千円、地方消費税交付金1億4,200万円、地方交付税16億5,000万円、国庫支出金3億7,699万7千円、県支出金7億1,442万4千円、寄附金5億4千円、繰入金3億4,899万8千円、諸収入1億2,485万1千円、町債5億9,210万円などを計上しております。

歳出の主なものにつきましては、令和3年佐賀豪雨災害に係る下瀉排水機場、ため池などの災害復旧費4億6,769万4千円、おおまち情報プラザ改修工事1億7,834万円、総合福祉保健センター空調設備更新工事1億642万5千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業1,263万8千円、汚泥再生処理センター施設建設費負担金7,858万3千円、移動式排水ポンプ購入費6,600万円、磯路町火災跡地撤去工事3,036万円、下瀉排水機場ポンプ増設事業負担金3,000万円、ひじり学園校内無線LAN更新工事2,433万7千円などを計上しております。

詳細につきましては、この後の事前勉強会の折に説明をさせていただきます。

議案第12号 令和4年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について。

令和4年度大町町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,514万8千円で、前年度と比較しますと、1,140万6千円、11.0%の増となっております。

歳入の主なものとしましては、特別徴収保険料5,847万8千円、普通徴収保険料1,371万7千円、繰入金4,152万1千円などを計上しております。

また、歳出の主なものとしましては、総務費184万8千円、後期高齢者医療広域連合納付

金1億1,329万7千円などを計上しております。

議案第13号 令和4年度大町町国民健康保険特別会計予算について。

令和4年度大町町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億7,129万9千円で、前年度と比較しますと、161万4千円、0.17%の減となっております。

歳入の主なものとしましては、国民健康保険税1億4,224万7千円、県支出金7億4,079万6千円、繰入金8,824万3千円などを計上しております。

また、歳出の主なものとしましては、総務費1,492万9千円、保険給付費7億576万4千円、国民健康保険事業費納付金2億2,287万5千円、保健事業費1,462万4千円、公債費（広域化等支援基金償還金）1,200万円などを計上しております。

議案第14号 令和4年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について。

令和4年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ837万3千円で、前年度と比較しますと、33.2%増となっております。

歳入につきましては、灌漑用水ポンプ施設基金繰入金536万7千円、基金利子収入300万6千円を計上しております。

歳出につきましては、港町地区ポンプ施設管理費2万1千円、弁天地区ポンプ施設管理費835万2千円を計上しております。

議案第15号 大町町過疎地域持続的発展計画の変更について。

本議案につきましては、総合的かつ計画的な対策を実施し、過疎地域の持続的発展を図るため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定に基づき、大町町過疎地域持続的発展計画の変更について、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第16号 おおまち情報プラザの指定管理者の指定について。

本議案は、現在の指定管理者共同事業体の一般社団法人が令和4年3月31日で解散し、4月から新たに株式会社に法人格及び社名を変更して事業を継承するため、地方自治法第244条の2第6項（昭和22年法律第67号）の規定により、指定管理者の指定をしたいので、議会の議決をお願いするものです。

議案第17号 財産の取得について。

大町町が令和2年10月に進出協定を締結した特定非営利活動法人日本レスキュー協会の佐賀拠点事務所の一部を平時は防災研修等を実施する地域の活動の場所として活用し、災害時にはNPO団体等の活動拠点として利用するために取得するもので、地方自治法第96条第1

項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上14議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。
議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時2分 散会